

社会

人権尊重の取り組み

サワイグループは、生命に深い関わりを持つヘルスケア企業として、患者さん、医療関係者、取引先、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーの人権を何よりも優先すべき重要な権利と考えます。私たちは、人権に関するすべての法令を遵守することはもとより、国際的に宣言されている人権の保護を支持し、尊重します。また、人種、性別、国籍、民族、宗教、思想や政治的意見、性的指向、疾病、障がいの有無等、いかなる差別にも反対し、一切の人権侵害に関わらないことを行動基準に定めています。

(1) グループ人権ポリシーの策定

当社グループは、人権尊重の取り組みをさらに強化することを目的に、2025 年 4 月に「グループ人権ポリシー」を公表しました。本ポリシーは、グループ企業理念、グループ行動基準及びグループサステナビリティ基本方針に基づき、人権に関する最上位の方針として、当社グループのすべての事業活動の基盤となるものです。本ポリシーは、すべての役員、従業員に適用され、すべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーの支持を継続して働きかけ、協働して人権の尊重に取り組んでまいります。

(2) 人権デューデリジェンスの推進

近年、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPR)」に沿った人権尊重の取り組みが企業に求められており、持続可能な事業推進の点からも重要性を増しています。当社グループは、UNGPR に基づく手順に従って、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、事業活動によって人権に対する負の影響が生じることを防止又は軽減することに努めます。グループ人権ポリシーの推進及び人権デューデリジェンスの実施にあたってはグループ横断組織であるグループサステナビリティ委員会で議論し、取締役会の監督のもと、人権尊重の取り組みを進めます。

(3) 各種ハラスメントへの対応

当社グループでは、ハラスメントのない働きやすい職場環境を構築するため、「就業規則」において、ハラスメント等の言動を行うことを禁止しています。また、すべての役員に対して、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の禁止について、定期的な研修によって注意喚起を行い、これらを未然に防ぐように努めています。さらに、当社グループ従業員の人権及び安全な職場環境を確保するため、カスタマーハラスメントの具体的な対応方針を策定しました。この方針に基づき、対応マニュアルを整備するとともに、対処方法についての従業員への研修を実施します。

パートナーシップ構築宣言

当社グループは、サプライチェーンの取引先の皆さまや、価値創造とともに目指す事業者の皆さまとの連携・共存共栄を推進するため、当社及び沢井製薬、トラストファーマテックの3社で「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。

パートナーシップ構築宣言は、内閣府や中小企業庁等の政府機関が推進する取り組みであり、大企業と中小企業が対等な立場で協力し、公正な取引や適正な価格転嫁、下請け企業への支援等を通じて、サプライチェーン全体の持続的な成長と発展を目指すものです。当社グループもこの趣旨に賛同し、取引先の皆さまと信頼関係を築きながら、互いの強みを活かした価値創造に努めてまいります。

特に、ジェネリック医薬品を安定して供給するためには、高品質な原料や資材を安定的に確保することが不可欠です。そのため、取引条件の透明化や公正な価格決定、技術協力や情報共有の推進、さらには長期的なパートナーシップの構築等、多角的な取り組みを積極的に進めています。これらを通じて、取引先の皆さまとの信頼関係を大切にし、ともに成長し続けることを目指しています。

今後も当社グループは、パートナーシップ構築宣言の精神を大切に、国の方針に沿った公正で持続可能な取引関係の構築を目指してまいります。そして、取引先の皆さまとともに成長し続ける企業グループであり続けます。

企業倫理ヘルプライン

当社グループは、法令や社内規程、企業理念・行動基準に反する行為、また贈収賄や汚職・腐敗等の企業倫理違反、その他企業の健全な運営を損なうおそれのある行為を早期に発見し、是正することを目的として、「企業倫理ヘルプライン(内部通報制度)」を設けています。本制度は、役員や関係者が安心して通報・相談できる環境を整え、コンプライアンス経営の強化を図るものです。

企業倫理ヘルプラインへの通報・相談は、当社グループの役員(退職後1年以内の者を含む)及び派遣社員に加え、取引先(協力会社や委託先等)からも受け付けており、社内のコンプライアンス部門に加え、外部の専門機関(法律事務所等)にも窓口を設置しています。電話・メール・ウェブフォーム等複数の方法で通報・相談が可能であり、通報者が状況に応じて最も利用しやすい手段を選択できるよう配慮しています。

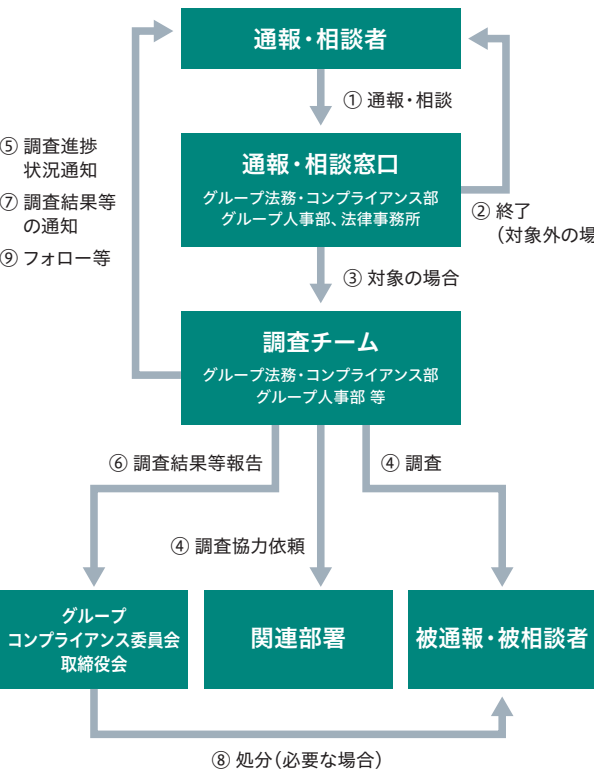
通報者のプライバシー保護を徹底し、通報者の特定や報復等の不利益な取り扱いを一切禁止しています。匿名での通報も可能であり、通報内容や通報者情報は厳重に管理し、必要な場合のみ関係者に開示する等、秘密保持を徹底しています。

通報や相談が寄せられた場合は、速やかに事実関係の調査を行い、必要に応じて是正措置を講じます。調査結果や対応状況については通報者に適宜フィードバックを行い、透明性の確保に努めています。また、制度の運用状況は定期的にグループコンプライアンス委員会に報告し、不正行為等の早期発見と是正を通じて、コンプライアンス経営のさらなる強化を図っています。

制度の周知・啓発にも力を入れており、社内イントラネットや研修等を通じて制度の内容を浸透させ、必要なときに誰もが躊躇なく制度を活用できるよう継続的な啓発活動を行っています。

このように、当社グループは企業倫理ヘルプラインを通じて、すべての関係者が安心して通報・相談できる環境を整備し、企業の健全な発展と社会的信頼の維持に努めています。

企業倫理ヘルプラインの仕組み



Topics

ソーシャルボンドの発行

当社グループの沢井製薬第二九州工場の新固形剤棟建設に係る投資に充当することを目的として、発行年限5年のソーシャルボンド※を発行しました。これは、ジェネリック医薬品の供給不足という社会課題の解決に必要な資金をソーシャルファイナンスによって調達する取り組みです。本件のフレームワークについては、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則等と整合的である旨のセカンド

オピニオンを取得しております。

本件の調達資金は、発行費用を除くすべての金額を沢井製薬への融資を通じて新固形剤棟の建設に充当し、当該施設は2024年7月に竣工しました。このプロジェクトにより当社グループの生産能力は段階的に35億錠増加し、安定供給体制強化に寄与する見込みです。

※ 詳細については、ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.sawaigroup.holdings/ir/stock/socialbond/>